



平成20年9月25日

各 位

会 社 名 大 成 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 山 内 隆 司
コ ー ド 番 号 1 8 0 1
上 場 取 引 所 東 証 ・ 大 証 ・ 名 証 各 一 部
問 合 せ 先 経 理 部 長 富 岡 守
電 話 番 号 0 3 - 3 3 4 8 - 1 1 1 1 (大 代 表)

業 績 予 想 の 修 正 に つ い て

平成20年5月15日に公表いたしました平成21年3月期 第2四半期累計期間および通期の業績予想を下表の通り修正いたします。

記

1. 連 結 業 績 予 想

(1) 平成21年3月期 第2四半期累計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(単位:百万円、%)

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	四 半 期 純 利 益
前回発表予想 (A)	770,000	11,000	7,000	2,000
今回修正予想 (B)	730,000	△27,000	△29,000	△20,000
増 減 額 (B - A)	△40,000	△38,000	△36,000	△22,000
増 減 率	△5.2	—	—	—
前期(平成20年3月期中間)実績	719,115	10,179	7,813	11,909

(2) 平成21年3月期 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)

(単位:百万円、%)

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益
前回発表予想 (A)	1,830,000	52,000	41,000	17,000
今回修正予想 (B)	1,710,000	1,000	△8,000	△13,000
増 減 額 (B - A)	△120,000	△51,000	△49,000	△30,000
増 減 率	△6.6	△98.1	—	—
前期(平成20年3月期)実績	1,711,713	48,856	39,903	24,446

2. 個 別 業 績 予 想

(1) 平成21年3月期 第2四半期累計期間 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)

(単位:百万円、%)

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	四 半 期 純 利 益
前回発表予想 (A)	630,000	9,000	7,000	4,000
今回修正予想 (B)	593,000	△22,000	△21,000	△16,000
増 減 額 (B - A)	△37,000	△31,000	△28,000	△20,000
増 減 率	△5.9	—	—	—
前期(平成20年3月期中間)実績	581,536	6,246	8,462	5,789

(2) 平成 21 年 3 月期 (平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

(単位 : 百万円、%)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回発表予想 (A)	1,430,000	37,000	31,000	15,000
今回修正予想 (B)	1,350,000	1,000	△3,000	△9,000
増減額 (B - A)	△80,000	△36,000	△34,000	△24,000
増減率	△5.6	△97.3	—	—
前期(平成 20 年 3 月期)実績	1,369,724	33,090	30,128	12,233

3. 修正理由

原材料価格の高騰、および請負金の追加獲得交渉の長期化により海外土木事業を中心として業績が悪化しました。また、不動産デベロッパーの相次ぐ破綻を受けた損失処理を実施したため、個別業績予想を修正いたします。

個別業績の悪化に加え、マンション市況の低迷に伴い連結子会社である有楽土地㈱の業績が悪化したため、連結業績予想を修正いたします。

4. 海外土木事業の業績悪化要因と今後の対策

① 業績悪化要因

近年の国内建設市場の縮小を背景として、当社は積極的に海外建設市場に取り組んでまいりました。しかし、主に下記の要因により、誠に遺憾ながら業績を修正いたします。

(1) 建設資材等の急騰

当社の主要市場である中東・東南アジア地域において、鉄筋等の主要建設資材および人件費が予測を遥かに超えて高騰した結果、大幅なコスト増加が発生しました。

(2) 請負金額増額交渉の長期化

過去に入手した一部のプロジェクトにおいて主に発注者に起因する事象により工程が遅延し、工期延伸に伴う費用（経費・期間中に進行したインフレ影響額・手順変更のコスト等）が発生しました。

当社は、当該費用増加に見合う請負金額の増額、工期延伸期間を巡る発注者との協議を実施しておりますが、相当期間長期化する見通しであるため、当期の業績見通しへ織り込まないことといたしました。

② 今後の対策

上記(1)については、既に本年度から海外事業の工事契約に関してエスカレーション条項（物価調整条項：インフレに対して請負金額の増額が認められる権利）を盛り込むことを原則としております。

上記(2)については、法務担当者・海外工事プロジェクトマネージャー経験者等により編成された新組織を中心として、外部専門家も起用しつつ、交渉を円滑に進める体制を整備しました。

また、海外工事についても従来の受注優先から利益確保を最優先とした営業活動を行う方針へ転換いたします。さらに、重要な海外案件については、社内規程を整備し充分なリスク評価を行ったうえで慎重に対応いたします。

この度の処理および対策の実施により、次期以降は相応の利益を安定的に確保できるものと考えております。

5. 役員報酬の返上

海外土木事業の業績悪化を主な要因とする業績の下方修正という不本意な結果を真摯に受け止め、その経営責任を明確にするべく平成 20 年 10 月から 3 ヶ月分の役員報酬を下記の通り返上いたします。

代表取締役会長	月額報酬の 50%
代表取締役社長	月額報酬の 30%
代表取締役副社長	月額報酬の 30%
取締役執行役員	月額報酬の 30%～25%
執行役員	月額報酬の 25%～15%

以上